

第5回トラック輸送における取引環境・労働時間改善岩手県協議会が開催されました ～平成28年度パイロット事業を実施（現地調査）します～

平成28年10月27日(木)、第5回トラック輸送における取引環境・労働時間改善岩手県協議会が開催されました（[報道発表資料](#)）。

平成28年度パイロット事業（案）の説明の後、各委員から質疑応答がありました。久古谷労働局長からは、対象集団（トラック事業者）の労働者について過重労働になっていることについて注意喚起を行うとともに、今後の問題点について協議会として今後提言に持って行きたいとのコメントがありました。

今月、実証実験を実施（現地調査等）し、実証実験内容の効果検証及びとりまとめをおこなうこととなります。



協議会で過重労働の必要性を訴える久古谷局長



協議会閉会の挨拶を行う久古谷局長

- ・[第5回トラック輸送における取引環境・労働時間改善岩手県協議会の様子](#)
- ・[トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会及びトラック運送業の生産性向上協議会](#)
- ・[トラック運転者に係る労働関係法令（改善基準告示等）](#) ・[過労死等防止啓発月間（岩手労働局）](#)

トラック運転者に係る長時間労働の問題についても、社会的に関心が高く、本協議会の議論を踏まえつつ、引き続きトラック運転者などの労働条件の確保・改善に向けて取り組んでいくことが大切です。今後とも、運輸支局と協力し、トラック運転者に係る労働時間の改善に努めてまいります。

お問い合わせ先：岩手労働局労働基準部監督課（電話）019-604-3006